

経営会議の内容

件 名	大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例の一部改正について
所 管 部	環境農政部
日時・場所	平成27年4月17日（金）9：45～10：10 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、みどり公園課長
提 出 理 由	スポーツ施策の更なる推進に向け、大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例の一部改正案を大和市環境審議会に諮問するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・引地台温水プールに隣接している駐車場の設置を定めた、大和市営自動車駐車場条例を改正し、公募によらない指定管理者の選定も可能にしていくとのことだが、温水プールと駐車場は別々の指定管理者とするのか。 （所管部）当該駐車場は温水プール来場者の利用に供しており、市民の利便性の向上を図る観点から、両施設は一括の指定管理者としていきたい。 ・公募せずに指定管理者を選定する際には、その透明性の確保が重要になると思うが、具体的にどのような対応を想定しているか。 （所管部）公募せずに指定管理者を選定する場合にあっても、指定管理者選定委員会に諮り、方針や施策と整合した選定基準に照らした審査を行い、適格性を判断するとともに、その過程を公開し透明性を確保していく。 ・都市公園条例は指定管理者に管理を行わせる施設として、多胡記念公園内の「慈緑庵」がある。条例を改正して、公募によらない選定も可能となるが、文化施設である当該施設の指定管理者はどうしていくのか。 （所管部）文化施設であることから、これまでと同様で公募により指定管理者を選定していく。
会議結果	案のとおり、進めていく。